2024年度実施(2025年度入試)調査票

「2025年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」 調査票 2024年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市·中核都市名		青森県				
高校入試 担当部署名		青森県教育庁学校教育課高等学校指導グループ				
TEL		017-734-9883	FAX	017-734-8270		
URL		https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/senbatsu2025.html				

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	吉田 美穂	(所属:弘前大学教育学部多文化リソースルーム)	
--------	-------	-------------------------	--

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について					Ⅱ定時制高校について						
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されてい るか(2-1、3-1と 一致)	Δ	×	Δ	×	Δ	×	Δ	×	Δ	×	Δ	×
2. 国籍要件の有 無(一部条件があ る場合は備考に 記入)			なし		なし		なし		なし		なし	
3. 定員の確保がる (3-5の記入欄番号 選択、 <mark>枠がない場</mark>	計①②から1つ											

	I 全日制高校について						
		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒			
1.2024年度中に 当該項目の生徒 ※有・無・把握せ	の在籍の有無	有	把握せず	把握せず			
当該項目の生徒 ※○△×から1つ	れていないが実質受けられる、等)の場合	Δ	Δ	Δ			
2-1の名称							
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		要項に明記されていないが実質受けられ る。	要項に明記されていないが実質受けられ る。	要項に明記されていないが実質受けられ る。			
2-2.滞日年数制	R	なし	なし	なし			
2-3.措置の内容		海外帰国生徒の扱いを援用している。	海外帰国生徒の扱いを援用している。	出願について ア 県内在住者 一般出願者と同じ ア 県内在住者 他都道府県からの出願 と同手続きによる。 選抜について 選抜に当たっては海外経験を十分に考慮 して行う。			
	入試において、当該の措置で、日本語指導 受検(受験)しているか ずから1つ選択	把握せず	把握せず	有			
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を 対象 とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合 は「3-1の備考」に明記		×	×	×			
3-1の名称							
3-1の備考 3-1が△の場合 国籍要件に条何	は明記 牛がある場合は明記						
3-2.滞日年数制	R						
3-3.入学枠のある	る学校数/全学校数						
3-4.学校名							
3-5.定員	①定員内(枠内)						
※該当する方の み記入 ②定員外(枠外)							
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで 合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※〇×から1つ選択							
3-7.試験内容							
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択							
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項な どを記入			基本的に設けていないが、外国人生徒等 の受検に当たっては、可能な範囲で必要 な配慮を行う。事前相談が必要。	基本的に設けていないが、外国人生徒等 の受検に当たっては、可能な範囲で必要 な配慮を行う。事前相談が必要。			

	Ⅱ定時制高校について						
		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒			
1.2024年度中に 当該項目の生徒 ※有・無・把握せ	の在籍の有無	有	把握せず	把握せず			
2-1.2025年度の一般入試において、 当該項目の生徒の受けられる 入試特別措置 の有無 ※〇△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合 は「2-1の備考」に明記		Δ	Δ	Δ			
2-1の名称							
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記		要項に明記されていないが実質受けられる。	要項に明記されていないが実質受けられ る。	要項に明記されていないが実質受けられる。			
2-2.滞日年数制	限	なし	なし	なし			
2-3.措置の内容		海外帰国生徒の扱いを援用している。	海外帰国生徒の扱いを援用している。	出願について ア 県内在住者 一般出願者と同じ イ 海外在住者 他都道府県からの出願 と同手続きによる。 選抜について 選抜に当たっては海外経験を十分に考慮 して行う。			
	入試において、当該の措置で、日本語指導 受検(受験)しているか <mark>・ずから1つ選択</mark>	有	把握せず	把握せず			
た 特別入学枠 の ※○△×から11	つ選択 されていないが実質対象となる、等)の場合	×	×	×			
3-1の名称							
3-1の備考 3-1が△の場合 国籍要件に条・	aは明記 件がある場合は明記						
3-2.滞日年数制	R						
3-3.入学枠のあ	る学校数/全学校数						
3-4.学校名							
3-5.定員 ※該当する方の	①定員内(枠内)						
②定員外(枠外)							
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで 合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※〇×から1つ選択							
3-7.試験内容							
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択							
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項な どを記入			基準に設けてはいないが、外国人生徒等 の受検に当たっては、可能な範囲で必要 な配慮を行う。事前相談が必要。	基準に設けてはいないが、外国人生徒等 の受検に当たっては、可能な範囲で必要 な配慮を行う。事前相談が必要。			

	皿高標	交入学後の状況
1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、 入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の 有無 ※有・無から1つ選択		有
	Ø	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	\square	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
		C.母語(継承語)保持のための授業の実施
		D.担当教員の加配
	Ø	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
		F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	\square	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	Ø	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の 施策	AOMORI多文化共生推進事業により、NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携し、多文化スーパーバイザー、日本語支援員を、日本語指導が必要な生徒のいる学校に配置している。 青森県の小・中・高等学校を対象に、年2回、日本語指導が必要な児童生徒担当教員等連絡協議会を開催している。
	上記に該当 する実施校 の校数等	多文化スーパーバイザー及び日本語支援員の配置校5校 うち、学校設定科目実施校2校
	補足事項	EとGについては、雇用ではなく、謝金対応である。
2-1.「1-2のA」において 特別の教育課程 での日本語授業を行ってい る?		いない
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名		
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	無	
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば 記入		
4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有	
5.2023年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入		

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について						
	↓記入欄	備考				
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	Δ	青森県立高等学校出願資格による。(個々の状況で確認し判断する。)				
1-2. 1-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)						
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業者について、高校受験(受検)者資格を認めているか否かただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めている(O印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は	Δ	青森県立高等学校出願資格による。(個々の状況で確認し判断する。)				
2-2. 2-1で認めている場合 ※①~④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業者には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)						
3.上記の I II 特別措置と入学枠での滞日年数制限について、 日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在住期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入						
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」 を記入。把握していない場合は「把握せず」	無					

Ⅴ調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

▼調査した人からのコンプトで関係者の目さん。その場合と ※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。 「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲 で、ご記入ください。

支援者としては、次のような課題があると考えています。高校受検では、 (1)特別枠が設定されていません。このため、定時制・通信制への進学が多くなっています。(2)配慮については「実質受けられる」ということですが、「問題文へのルビふり」「時間延長」などは行われていま 1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受 今後、日本語指導が必要な児童生徒は増えていくと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っています。 高校入学後の支援については、 (1)AOMORI多文化共生推進事業によって、多文化スーパーバイザーや日本語支援員が派遣されている点は評 検(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関 して課題と感じていること (1)AOMORI多文化共生推進事業によって、多文化スーハーハイザーや日本語文接員が派遣されている点は評価できると考えます。ただし、予算の関係から2024年度は支援時間が限られていた点は課題であり、生徒の実態に応じて、支援時間を増やせるような体制が望ましいと思います。 (2)散在地域なので、入ってくるごく少数の生徒に合わせた「特別の教育課程」による支援が、学校としても運用しやすいと思いますが、県による要綱がないため実現していません。ぜひ、使えるようにしていただけたらと思いま 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待する (3)支援員は入っていますが、高校の教科指導では学校の先生方の役割が重要になります。研修等を行っていた だければと思います。 地域の状況から、私立高校に入学している生徒が多い実態があります。 2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題な しかし、高校入学後は、日本語指導が必要な生徒への特別な支援は行われていません。この点は、大きな課題で あると考えています。 (青森県全 NPO法人ひろだい多文化リソースルーム 電話: 0172-30-9145 Email: info@hirodaimrr.or.jp 域) ホームページ: https://www.hirodaimrr.or.jp/ 3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ NPO法人みちのく国際日本語教育センター ホームページ: https://peraichi.com/landing.pages/view/mijec (八戸エ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください ラブラ 青森県観光国際交流機構 外国人相談窓口 電話 017-718- 5147 https://www.kokusai-korvu.ip/ 青森県教育庁学校教育課 電話 017-734-9883 青森県観光国際交流機構国際交流グループが、多言語での外国人相談窓口を設けています。 4.多言語による関連情報 https://www.kokusai-koryu.jp/support-info ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLな NPO法人ひろだい多文化リソースルームは、高校入試に関する資料を多言語化しています。詳しくはお問い合わ どを記入ください。 せください。 電話: 0172-30-9145 Email: info@hirodaimrr.or.jp 5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯 3.など高校入成の行別指置や行列人子件の設置のこれまでの経典 ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が 改善された(内容)、〇〇年に特別入版枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過に ついて、わかる範囲で簡潔にご配入ください。詳しい内容が掲載されて いるホームページがあれば、記載してください。

6.その他

「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調 査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままでホームペー ジには掲載致します。

『青森県版 外国につながる子どもの教育支援ガイドブック―多文化共生の学校づくりに向けて―』に、青森県の外 国につながる子どもたちの状況や、青森県やNPO法人ひろだい多文化リソースルームなどによる青森県内の取組 をまとめています

下からアクセスできます。

https://www.hirodaimrr.or.ip/wp-content/themes/hirodaimrr/img/guidebook2023.pdf